

令和06年度 第3回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年01月29日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	光が丘警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安概要（令和6年12月31日現在）
  - (1) 各種犯罪の発生と検挙
    - ア 乗り物盗
      - (ア) 自転車盗
        - ・ 乗り物盗の4割を占め、7割が無施錠
        - ・ 施錠促進の広報啓発活動を実施
      - (イ) 自動車盗
        - ・ 一戸建て、駐車場内、マンション等から窃取する事案が発生
    - イ 特殊詐欺
      - (ア) 被害総額
        - ・ 約1億5千円
      - (イ) 主な手口
        - ・ 孫や息子・区役所・警察官をかたるオレオレ詐欺
        - ・ 架空料金請求詐欺
        - ・ サポート詐欺、融資保証金詐欺等
      - (ウ) 被害防止対策
        - ・ 金融機関やコンビニ等への通報協力依頼等
    - ウ ひったくり
      - ・ 自転車前かごのエコバッグひったくり事件の検挙
    - エ 侵入窃盗
      - (ア) 発生事例
        - ・ 宿舍、一戸建て、アパートのガラスを破り現金等を窃取
        - ・ 入院中に病棟の備品（マスク等）を窃取
      - (イ) 管内地区別の発生・検挙状況
    - オ 強盗
      - ・ 顔面を殴られバイクや財布等を強取された事案を検挙
    - カ 性犯罪、子供に対する犯罪
      - ・ 鋭意捜査の結果、全ての事案を検挙
  - (2) 交通人身事故の発生状況
    - ア 発生件数、負傷者数
      - ・ 昨年に比べ増加傾向にある
    - イ 管内路線別の発生状況
      - ・ 全体の4割が目白通り、笹目通り、環八通り、川越通りで発生
    - ウ 令和6年中の交通死亡事故（1件）
      - ・ ごみ収集車と自転車の衝突事故（令和6年4月1日）
- 2 電動キックボード等の交通ルール（前回会議での質問への回答）
  - (1) 令和5年7月1日施行
  - (2) 特定小型原動機付自転車の区分
  - (3) 主な注意事項
    - ア 16歳以上であれば運転免許不要
    - イ ヘルメット着用が努力義務
    - ウ 道路の通行方法

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - ・ 特殊詐欺等の被害と対策について
- (1) 「国際電話番号」を使用した特殊詐欺
  - ア 海外の電話番号
    - ・ +（プラス）から始まる電話番号
  - イ 国際電話拒否設定

海外との電話が不要であれば無償で発信・着信を休止可能  
(2) 強盗被害を防止するための「コールセンター」開設(警察庁)

ア 電話番号  
0120-888-519

イ 実施内容

(ア) 強盗の手口や被害防止対策の紹介  
(イ) 個人情報聞き出すとされる電話や訪問への注意喚起

(3) 電話番号偽装表示(スプーフィング)

ア スプーフィングとは  
架電先(被害者等)に第三者等の電話番号を偽装表示させる行為

イ 過去の偽装表示例

(ア) 警察をかたる手口が多数

(イ) 主な偽装例

・「03」から始まる番号(官公庁や法人を偽装)

・「050」、「070」から始まる番号(無関係の人を偽装)

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 発生している事件の巧妙さ、凶暴さを知り、対策について考えさせられた。

(2) 新聞等のマスメディアでもよく目にする「国際電話番号」の拒否設定は、非常に有効だと思うので、今後、会社や自治会で紹介したい。

(3) 頂いた資料は詐欺の手口や防犯対策等がとても分かりやすいので、自治会や町会で回覧するなど積極的に活用したい。

[その他の意見要望等]

1 交通ルールの周知

電動キックボードのルール等をしっかりと知ることができたので、会社や地域の会合の際に情報共有したい。

2 地域警察官に対する感謝

交番勤務員が寒い中、夜間に何度もパトロールメモを投函してくれるおかげで安心して生活することができるので、感謝の思いを伝えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月30日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	光が丘警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の犯罪発生と検挙（令和6年9月30日現在）
  - (1) 刑法犯
    - ア 認知件数
    - イ 検挙状況
  - (2) 主な犯罪
    - ア 特殊詐欺
      - (ア) 認知件数
      - (イ) 発生傾向と手口
    - イ 侵入窃盗
      - (ア) 地区別の発生傾向と手口
      - (イ) 検挙状況
    - ウ 強盗
      - (ア) 管内の発生傾向
      - (イ) 検挙状況
    - エ 性犯罪
      - (ア) 発生状況
      - (イ) 検挙状況
    - オ 自動車窃盗
      - (ア) 発生状況
      - (イ) 検挙状況
    - カ 子供に対する犯罪
      - (ア) 発生傾向と手口
      - (イ) 検挙状況
- 2 管内の交通人身事故
  - (1) 発生件数
  - (2) 負傷者数
  - (3) 時間帯・曜日・路線別の発生状況
- 3 前回会議での意見要望に対する取組結果  
道路の冠水に備えた排水溝を示す目印等の設置について
  - (1) 冠水状況の写真を示して管理者対策を行い、現場を実査
  - (2) 練馬区に対して目印等の必要性について申し入れ
  - (3) 「雨水ます」の位置を示す目印（5か所）の設置が実現

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
各種犯罪への対策
  - (1) 特殊詐欺
    - ア 詐欺電話に注意  
様々な手口、方法等
    - イ 偽警察官に注意  
最近の警察官をかたる主な手口等
    - ウ SNSから始まる詐欺に注意  
SNSを使用する詐欺の種類、手口等
  - (2) 強盗
    - ア 強盗被害に遭わないための防犯対策
    - イ 被害を防止するパソコン製品
  - (3) 闇バイト
    - ア 闇バイト募集の内容や方法
    - イ 警察への相談、警察による保護
  - (4) 自転車盗

ア 盗難の手口

イ 盗難防止対策

(ア)被害が多発する場所や時間帯を特定して重点的に警ら

(イ)ダブルロックについてチラシ配布やキャンペーンで広報啓発

2 警察署協議会からの意見要望等

(1)管理するアパートが侵入窃盗の被害に遭ったので、署員から聞いた話を参考に、鮮明な撮影が可能な防犯カメラを設置し、近所にも、事件被害や今後の防犯対策について情報を共有している。

(2)署が作成したチラシは、特殊詐欺、闇バイト、強盗等の新しい手口や防犯対策をタイムリーかつ分かりやすく知ることができるので、町内会等で回覧するなど積極的に活用したい。

[その他の意見要望等]

1 交通に関する要望・報告

(1)電動キックボードについて説明を受けたが、理解するのが難しいので、再度話を聞きたい。

(2)会議の度に自転車用ヘルメット着用について教示され、重要性を理解したので遅ればせながら着用している。近所の人にもヘルメットがいかに大切か、教わった内容を説明したところ、着用してくれるようになった。

2 地域警察官に対する感謝

(1)駐在所勤務の係長が親身になって、都県境を流れる川沿いの住民をまとめて連絡体制を整え、水害防災マップを作成して配布するなど、川の氾濫対策に尽力してくれた。大変感謝している。

(2)交番勤務員が、夜間に何度も、風雨の中でもパトロールメモを投函してくれるおかげで安心して眠ることができる。担当者に感謝の思いを伝えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	光が丘警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長及び警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 選挙に関する留意事項
- 2 光が丘警察署管内の治安概況（令和6年5月31日現在）
  - (1) 各種犯罪の発生状況
    - ア 全刑法犯認知・検挙状況
      - (ア) 刑法犯認知件数
      - (イ) 検挙対策の実施
      - (ウ) 防犯対策の推進
    - イ 主な犯罪の認知・検挙状況
      - (ア) 特殊詐欺事案
        - ・ 認知件数
        - ・ 管内の発生傾向と手口
        - ・ 被害防止対策
      - (イ) 侵入窃盗事件
        - ・ 管内地区別の発生傾向と手口
        - ・ 検挙状況
      - (ウ) 強盗事件
        - ・ 各種防止対策
      - (エ) 性犯罪事件
        - ・ 発生と検挙の状況
      - (オ) 自動車窃盗事件
        - ・ 発生状況
        - ・ 検挙状況と防止対策
      - (カ) 子供に対する犯罪
        - ・ 発生傾向と対策
        - ・ 検挙状況
    - (2) 交通人身事故の発生状況
      - ア 発生件数
      - イ 負傷者数
      - ウ 交通死亡事故の発生（4月1日）
        - ・ 目白通り上の交差点での自転車と普通特殊自動車（パッカー車）の事故

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
    - (1) 人身安全関連事案への対応状況
      - ア 人身安全関連事案の概要
      - イ 重大事件に発展した過去の事例
      - ウ 警察署の取扱い状況と対応
        - (ア) 相談受理件数
        - (イ) 110番等による前兆事案
        - (ウ) 行方不明者届
      - エ 相談を端緒とした検挙事例
      - オ 警視庁「人身安全対策課」の発足
    - (2) 台風シーズンに備えた対策
      - ア 風水害被害と対策
        - (ア) 昨年管内道路の冠水被害状況
        - (イ) 被害防止対策
      - イ 災害警備資機材の活用
        - ・ 使用法の説明と実演教養
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 人身安全関連事案について

- ア 「人身安全関連事案」という言葉を初めて聞き、普段耳にしているDV、ストーカー、虐待等の総称であることができた。
  - イ 幼い子供が泣いているだけで110番してよいものか迷うところだが、今日の会議で、その子を助けるという気持ちで、まずは通報しようと思った。
  - ウ 恋愛関係のもつれや親子げんかなども重大事件に発展することがあると分かったので「たかが痴話げんか、親子げんか」などと軽視せず、大事に至る前に通報していきたい。
- (2) 台風シーズンに備えた対策について
- ア 道路の排水溝に落ち葉が溜まると、台風で道路が冠水し、排水溝の場所も分からなくなるとのことだが、道路管理者と協議して排水溝付近に目印等を設置してはどうか。
  - イ 災害警備資機材の実演指導を見て、専用の道具がなくても身近な道具で倒れたタンク等の下敷きになった人を救助できると知り、大変勉強になった。

[その他の意見要望等]

交通人身事故の発生状況について

- 1 死亡事故の概要を聞いて、自転車乗車時のヘルメット着用の重要性を改めて認識したので、着用推進に向けて町内会等にも重要性を伝えていきたい。
- 2 光が丘駅周辺や商業施設内で、光が丘署員が自転車の正しい乗り方やヘルメットの着用などを訴えて、交通事故を減らそうと尽力している姿を見て、微力ながら近所や会合などで声を掛けていきたいと思っている。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月11日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	光が丘警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、警備課長、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 光が丘警察署管内の治安概要（令和6年3月1日現在）について
  - (1) 各種犯罪の発生状況
    - ア 全刑法犯認知・検挙状況
      - (ア) 刑法犯認知件数
      - (イ) 検挙及び防犯対策の推進
    - イ 指定重点犯罪認知・検挙状況
      - (ア) 特殊詐欺事案の認知件数と被害防止対策
      - (イ) 侵入窃盗事件の傾向と手口
        - 管内地区別の発生・検挙状況
      - (ウ) 強盗事件の対策
      - (エ) 性犯罪事件の発生・検挙状況
      - (オ) 自動車窃盗事件の発生と対策
      - (カ) 子供に対する犯罪の傾向と対策
  - (2) 交通人身事故の発生状況
    - 発生件数及び負傷者数
- 2 令和6年度警察職員採用試験について
  - (1) 警察職員採用試験の試験日程
  - (2) 採用予定人員
  - (3) 当庁の採用の実情や魅力等
  - (4) 受験勧奨の協力依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺について
    - ア 特殊詐欺の新たな手口等
    - イ 特殊詐欺防止に向けた協力依頼
    - ウ 諸対策の概要
      - 広報啓発活動、情報発信等
  - (2) テロ等違法行為の未然防止について
    - ア 「テロを許さない街づくり」
      - 広報啓発活動、情報発信の推進
    - イ 「オウム真理教」の現況
      - (ア) 具体的な新規信者の勧誘方法
      - (イ) 過去の事件の風化
  - (3) 駐車監視員活動ガイドラインについて
    - ア 最重点路線
      - 駐車監視員の頻繁な巡回を要する放置駐車が多い以下の路線を指定
        - (ア) 光が丘駅前大通り
        - (イ) 川越街道
        - (ウ) 目白通り
        - (エ) 環状八号線
        - (オ) 笹目通り
    - イ 意見聴取
      - 管内交通情勢等を勘案し、安全で円滑な交通環境実現のため見直しを図る。
  - (4) 交通安全情報の発信について
    - ア 交通安全チラシの配布
      - 管内小学校（20校）に、児童とその保護者に向けたチラシを配布
    - イ 交通事故防止の広報啓発活動
      - 各種キャンペーンにおいて積極的に情報発信

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 特殊詐欺について

ア 実際に発生した事件の内容や新しい手口について説明を受け、知らなかったことが多く、特殊詐欺根絶の必要性を強く感じた。

イ 署が作成したチラシは分かりやすく効果的なので、町内会等の会合や回覧などで積極的に活用したい。

(2) テロ等の未然防止について

ア テロ等がどこでも起こりえることを知り勉強になった。オウム真理教の現状等も知ることができ、改めて怖さを感じた。

イ 過去の事件を風化させないため危険性を周囲にも伝える必要性を学んだ。小さな情報でも提供できるように心掛けていきたい。

(3) 取締り活動ガイドラインについて

ア 交通情勢に応じてその都度見直しの必要性があることが理解できた。

イ 今後もガイドラインが地域実態に即したものになるよう定期的に見直しを行ってほしい。

[その他の意見要望等]

警察職員採用試験の受験者減少を知り、警視庁の魅力や組織の大きさ等を身近な方々に伝え、採用試験に一人でも多く受験するように微力ながら協力していきたいと思う。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年01月29日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	光が丘警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 光が丘警察署の一日  
当署作成DVD視聴により警察署の一日を紹介
- 2 管内治安概要（令和5年12月31日現在）
  - (1) 全刑法犯の認知と検挙
    - ア 刑法犯認知件数
    - イ 検挙及び防犯対策の推進
  - (2) 指定重点犯罪の認知と検挙
    - ア 特殊詐欺  
手口と検挙状況
    - イ 侵入窃盗  
傾向と対策、検挙状況
    - ウ 強盗  
傾向と対策
    - エ 性犯罪  
手口、傾向と対策
    - オ 自動車窃盗  
手口、傾向と対策、検挙状況
    - カ 子供に対する犯罪  
手口と検挙状況
- 3 前回の協議会での意見要望に対する取組について
  - (1) 環八通りは、信号が短い間隔で連続して視認しづらく、信号を無視する車両も多いため取締りを強化してほしい。  
【取組】高松八幡神社交差点で、白バイ乗務員を中心に重点的取締りを実施し、毎月5件前後の信号無視違反を取り締まっており、今後も取締りを継続していく。
  - (2) 一方通行の裏路地から高速で富士街道に進入する車両が危険なので、対策を講じてほしい。  
【取組】一方通行路は幅員が1.8メートルと狭く、速度制限は20キロメートルとなっており、交通執行係が署外活動に従事する際にはパトロールを継続し、注意喚起している。
  - (3) 車両で環八通りの側道から川越街道に入ったり、一方通行の裏路地から旧川越街道に出たりする際、自転車や歩行者の往来が多く危険なのでカーブミラーを設置してほしい。  
【取組】道路管理者と現場実査したところ、いずれの場所も車両は左折して幹線道路に出るが見通しは確保されており、道路管理者も「カーブミラーの設置基準を満たさない」との意見で、設置には至らなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通安全情報の発信について
  - (1) 交通人身事故の発生傾向（令和5年12月31日現在）
    - ア 時間帯別発生状況
    - イ 曜日別発生状況
    - ウ 路線別発生状況
    - エ 当事者別関与率
  - (2) 交通死亡事故の発生
    - ア 自転車死亡事故の分析  
自転車乗車時のヘルメット着用の重要性
    - イ 再発防止対策

- (ア)新聞にチラシを折り込み注意喚起
  - (イ)練馬区を通じて学校等にチラシを配布
  - (ウ)事故発生現場の交通規制見直し
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1)自転車乗車時にヘルメットを着装することの有効性がよく理解できたので、周囲にもヘルメット着用を勧めていきたい。
  - (2)交通死亡事故発生場所付近の石神井川沿いの遊歩道で、自転車と歩行者のトラブルを目にするので、対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年10月27日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 光が丘警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 光が丘警察署管内治安概要（令和5年9月現在）について
  - (1) 各種犯罪の発生状況
    - ア 全刑法犯の認知・検挙状況
      - (ア) 刑法犯認知件数
      - (イ) 検挙及び防犯対策の推進
    - イ 指定重点犯罪の認知・検挙状況等
      - (ア) 特殊詐欺事案
      - (イ) 侵入窃盗事件（傾向と対策）
      - (ウ) 強盗事件（傾向と対策）
      - (エ) 性犯罪事件（手口等）
      - (オ) 自動車窃盗事件（手口等）
      - (カ) 子供に対する犯罪（概要等）
  - (2) 交通人身事故の発生状況
    - ア 死亡事故の発生と検挙
    - イ 負傷者数
- 2 前回の協議会での意見要望に対する取組結果について
 

【要望】特殊詐欺や闇バイト等、新たな犯罪や手口が続々と現れ、タイムリーな情報が求められるところ、署が作成したチラシはタイムリーな上に、分かりやすく効果的なので、各町会等で回覧するなど積極的に活用したい。

【取組】協議会委員を通じて各町会等に当該チラシの配布を依頼した。  
・今後も効果的な広報啓発活動を推進していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) デジポリスについて
    - ア 充実したコンテンツとその機能
    - イ 具体的使用例
  - (2) 交通事故抑止の強化について
    - ア 管内で発生した交通死亡事故の状況
    - イ 交通安全情報の発信
      - (ア) 管内全小学校（20校）の保護者向けに交通安全チラシを配布
      - (イ) 各種キャンペーンにおける交通事故防止の広報活動
    - ウ 新入学児童に対する交通事故防止対策
    - エ 自転車のヘルメット着用推進
    - オ 巻き込み事故の防止対策
      - 交通安全教室における大型車両（バス、トラック等）の死角体験
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 環八通りは、短い距離で信号が連続し見づらいため、信号無視をする車両が多いので、取締りを強化してほしい。
  - (2) 富士街道に一方通行の裏路地から高速で進入する車両が危険なので、対策を講じてほしい。
  - (3) 車両で、環八通りの側道から川越街道に入ったり、一方通行の裏路地から旧川越街道に出たりする際、自転車や歩行者の往来が多く危険なので、カーブミラーを設置してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月23日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 光が丘警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 令和5年5月現在の「光が丘警察署管内治安概況」について
  - (1) 犯罪の発生状況
    - ア 全刑法犯認知・検挙状況
      - (ア) 刑法犯認知件数
      - (イ) 検挙及び防犯対策の推進
    - イ 指定重点犯罪認知・検挙状況
      - (ア) 特殊詐欺事案の認知件数
      - (イ) 侵入窃盗事件の傾向と対策
      - (ウ) 強盗事件の発生と検挙
      - (エ) 性犯罪事件の発生と検挙、手口
      - (オ) 自動車窃盗事件の発生と検挙
      - (カ) 子供に対する犯罪の概要、発生と検挙
  - (2) 交通人身事故の発生状況
    - ア 死亡事故の発生と検挙
    - イ 負傷者数
    - ウ 自転車と高齢者が関与する事故の増加に伴う対策と実施要領
- 2 前回会議での意見要望に対する取組結果について  
「環状八号線から側道へ入る際、駐車車両が多く危険なので、取締りを強化してほしい。」との要望を受け、注意喚起の看板を設置するとともに、交通課、地域課が取締りを強化している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺について
    - ア 特殊詐欺の手口
    - イ 特殊詐欺防止に向けた協力依頼
  - (2) 闇バイトについて
    - ア 闇バイトの手口
    - イ 犯罪に加担させないための協力依頼
  - (3) 自転車用ヘルメットの着用について
    - ア 自転車利用時のヘルメット着用の協力依頼
    - イ 各団体と連携した交通ルール・交通安全の広範な呼び掛け
  - (4) 電動キックボードについて
    - ア 電動キックボードの種別、通行方法等
    - イ 新しい交通ルールの情報発信
  - (5) 駐車監視員活動ガイドラインについて
    - ア 駐車監視員の活動状況
    - イ 取締り重点路線・重点路線、重点地域・重点地域
  - (6) 台風シーズンへの準備について
    - ア 有事の際の避難方法
    - イ 光が丘警察署ハザードマップ
    - ウ 排水溝等の環境整備による被害拡大防止
    - エ 台風の特徴等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 特殊詐欺や闇バイト等、新たな犯罪や手口が続々と現れ、タイムリーな情報が求められるところ、署が作成したチラシは分かりやすく効果的なので、各町会等で閲覧するなど積極的に活用したい。
  - (2) 自転車利用時のヘルメット着用や電動キックボードの新しい交通ルールを浸透させるために、各町内会でのイベント等に署員を派遣するなど、積極的な交通安全教

育を展開してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 光が丘警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	光が丘警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 令和4年中の「光が丘警察署管内治安概況」について
  - (1) 全刑法犯認知・検挙状況等について
    - ア 刑法犯認知件数
    - イ 刑法犯検挙・防犯対策の推進
  - (2) 指定重点犯罪認知・検挙状況等について
    - ア 特殊詐欺事件の認知・検挙状況
    - イ 侵入窃盗事件の傾向と防犯対策
    - ウ 強盗事件の発生と検挙
    - エ 高級車を狙った連続自動車盗事件の発生と検挙・防犯対策
  - (3) 交通人身事故の発生状況について
    - ア 交通人身事故の発生件数・負傷者数
    - イ 死亡事故ゼロ対策の推進
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 「少年が集まっている場所があるのでパトロールを強化してほしい」旨の要望を受け、管内の学校と警察での情報共有の推進を図りパトロールを強化した。また少年係員を中心に、積極的な少年補導活動を実施している旨を説明した。
  - (2) 「駐車違反に対する取締りを迅速に対応してほしい」旨の要望を受け、当該場所及びその周辺において違法駐車対策を実施したほか継続的に実施している旨を説明した。
  - (3) 「飲酒運転の取締りを強化してほしい」旨の要望を受け、飲酒運転の取締りを強化するとともに、継続的に実施している旨を説明した。
  - (4) 「自転車運転の指導取締りを強化してほしい」旨の要望を受け、違反態様別の取締り結果について説明するとともに、継続的に実施している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺被害防止月間の実施について
    - ア 実施期間、重点推進事項等
    - イ 特殊詐欺被害防止に向けた協力依頼
    - ウ 昨年の未然防止状況
  - (2) 自転車用ヘルメット着用の努力義務について
    - ア 自転車用ヘルメット着用の必要性和着用依頼
    - イ 警察職員の着用
  - (3) 巡回連絡への協力依頼及び不審情報の提供依頼について
    - ア 巡回連絡への協力依頼
    - イ 警備対策に関する不審情報の提供依頼
  - (4) 「練馬こぶしハーフマラソン2023」開催に伴う諸対策について
    - ア 練馬こぶしハーフマラソン2023大会の概要
    - イ 雑踏警備
    - ウ 交通対策
    - エ テロ対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「畑の周辺に不審な車が駐車しているので、パトロールを強化してほしい」との要望があった。
- 2 委員から「環状八号線から側道へ入る道に駐車車両があるので取締りをしてほしい」との要望があった。

- 3 委員から「強盗対策について教示願いたい」旨の要望があったことから、各種対策について教示した。
- 4 委員から「区民館で実施した不審者対応訓練はとても参考になった。引き続き多くの方が参加できるように開催してほしい」との意見があった。
- 5 委員から「認知症の老人の取扱いに対し、いつも丁寧に対応していただきありがとうございます。これからも地域のために尽力していただきたい」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。